

桜美林大学学則（案）

昭和41年1月25日制定

第1章 総 則

第1節 目的及び達成の評価

(目的)

第1条 桜美林大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第2条 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検、評価及び結果の公表の方法並びに組織については、別に定める。

第2章 組織

(学群、学系及び学類)

第3条 本学に、学校教育法第85条但し書きに定める組織として、学群及び学系を置く。

2 前項の学群は、教育上の目的及び機能に応じて組織するものとし、その種類及び定員は次のとおりとする。

学群・学類	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	備考
リベラルアーツ学群	950人	—	3800人	
芸術文化学群	250人	—	1000人	
ヒューマニティメント学群	400人	—	1600人	
アビエーションマネジメント学類	80人	—	320人	
健康福祉学群	200人	—	800人	入学定員に保育専修50人を含む
グローバル・コミュニケーション学群	250人	—	1000人	

3 第1項の学群において、教育上の目的及び機能に応じて、学類を設けることができる。

4 第2項の学群において、学年定員に欠員が生じた場合等、特別な事情がある場合、

編入学等により学生を受け入れることがある。

5 第1項の学系は、研究上の目的に応じ、かつ、教育上の必要性を考慮して組織するものとし、その種類、その他必要な事項は、別に定める。

(養成する人材等)

第3条の2 前条の学群、学類の人材養成等に関する目的は、次のとおりとする。

- (1) リベラルアーツ学群は、広範な知識と深い専門性に裏付けられた思考力、分析力、柔軟な発想力を身につけた人間性豊かな人材の養成等を目的として、総合的教養及び専門的基礎学術に係る教育等を行う。
- (2) 芸術文化学群は、演劇、音楽、造形デザイン、映画等の分野を幅広く追求し、アートの専門家として社会に通用するスキルを身につけた人材の養成等を目的として、総合的文化教育（芸術系分野）に係る教育等を行う。
- (3) ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類は、国際社会で必要なビジネス感覚を養い、広範な知識から発想し、意思決定の行える、新しい経営マインドを備えた人材の養成等を目的として、幅広い職業人養成に係る教育等を行う。
- (4) ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類は、確かな知識・技倆を身につけ、新しい経営マインドを備えた航空業界で活躍する人材の養成等を目的として、専門的な職業人養成に係る教育等を行う。
- (5) 健康福祉学群は、専門領域における確かな知識・技術を身につけ、人々の願い、悩み、喜びに共感できる、感性豊かな人間性をそなえた健康と福祉のエキスパートの養成等を目的として、専門的な職業人養成に係る教育等を行う。
- (6) グローバル・コミュニケーション学群グローバル・コミュニケーション学類は、語学に長け、コミュニケーション能力が高く、分析や創造を伴う思考力と問題解決に向けた計画力や実行力を有する人材の養成等を目的とし、協働活動を通してグローバルリーダーシップの基礎基本を修養できる教育等を行う。

(教育基本組織以外の教育組織)

第4条 本学に、第3条の教育基本組織に共通する教育を一括して行うため、教育基本組織以外の教育組織を置くことができる。

2 教育基本組織以外の教育組織に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第5条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(別科)

第5条の2 本学に、別科の課程として留学生別科及び中国語特別課程を置く。

2 留学生別科及び中国語特別課程に関する規程は、別に定める。

(附置研究組織)

第6条 本学に、専門学術研究の振興を目的とし、附置研究組織を置くことができる。

2 附置研究組織に関する規程は、別に定める。

(附属図書館)

第7条 本学に、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を教職員及び学生の閲覧に供するため、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第 3 節 教 職 員

(教職員)

第8条 本学に、学長、副学長、学群長、学系長、大学院部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な教職員を置く。

2 教職員の任免及び任期については、別に定める。

第9条 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

2 学長は、学校法人桜美林学園理事会（以下「本学園理事会」という。）に対し、年度報告を書面によって提出しなければならない。

3 学長の選考に関する規程は、別に定める。

第10条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 学長が特に必要と認めるときは、総括副学長を置くことができる。

3 副学長の選任の方法及び任期は、学長が定める。

第11条 本学の学群及び学群以外の教育組織並びに学系（以下「学群等」という。）のそれぞれに長を置く。

2 前項に定めた長（以下「学群長等」という。）は、学群等に関する校務をつかさどる。

3 学群長等は、学長に対し、年度報告を書面によって提出しなければならない。

4 学群長等の選任の方法及び任期は、別に定める。

(名誉教授)

第12条 本学に、名誉教授を置くことができる。

2 名誉教授に関する規程は、別に定める。

第 4 節 教育研究評議会、教授会及び学系会議

(教育研究評議会)

第13条 本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を

置く。

第14条 教育研究評議会は、学長が招集し、その議長となる。

- 2 学長に事故があるとき、又は欠けたときは、教育研究評議会においてあらかじめ定めた者が招集し、その議長となる。

第15条 教育研究評議会は、学長、学園長、副学長、学群長、学系長、大学院部長、学群以外の教育組織の長の中から学長が指名した者、その他の教職員の中から学長が指名した者をもって組織する。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、関係の教職員及び学外有識者等に教育研究評議会への出席を求め、意見を聞くことができる。

第16条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学園理事会が定める中長期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項及び他の設置する学校に関する事項を除く。）
- (2) 中長期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (5) 教員人事の方針に関する事項
- (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

第17条 教育研究評議会は、学長が必要と認めたとき、又はその構成員の3分の1以上の要求があったときは、これを開くものとする。

第18条 削除

第19条 第13条から前条までに定めるもののほか、教育研究評議会の組織及び運営について必要な細則は、学長が定める。

(教授会)

第20条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、教授をもって組織する。
- 3 教授会には、准教授その他の教員を加えることができる。

第21条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育課程の編成等教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学群長その他の教授会が置かれる教育組織の長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 教授会は、当該教授会に属する者のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。

4 代議員会の組織及び運営については、教授会が定める。

(学系会議)

第21条の2 本学に、学系会議を置く。

2 学系会議は、教授をもって組織する。

3 学系会議には、准教授その他の教員を加えることができる。

第21条の3 学系会議は、教員の教育研究業績の審査等研究・人事に関する重要な事項で、学系会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに対し、意見を述べるものとする。

2 学系会議は、前項に規定するもののほか、学長及び学系長（以下「学長等」という。）がつかさどる研究・人事に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 学系会議は、当該学系に属する者のうちの一部の者をもって構成される学系代議員会を置くことができる。

4 学系代議員会の組織及び運営については、学系会議が定める。

第5節 学年、学期、休業日及び授業期間

(学年)

第22条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第23条 学年を、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月15日まで

秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第24条 大学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律で定められた休日
- (2) 創立記念日（5月29日）
- (3) 春季休業 3月20日から4月5日まで
- (4) 夏季休業 8月1日から9月15日まで
- (5) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 学長は、臨時に前項の休業日を変更し、又は休業日に授業を行わせ、もしくは臨時休業日を定めることができる。

(授業期間)

第25条 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

第2章 学群通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限及び在学年限)

第26条 学士課程の標準修業年限は、4年とする。なお、編入学者の標準修業年限は、第2年次に入学した者については3年、第3年次に入学した者については2年とする。

2 在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。
3 大学の学生以外の者として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案し、2年を上限として第1項の修業年限に通算することができる。

第26条の2 本学は、別に定めるところにより、本学の学群に3年以上在学した学生が、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第26条第1項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

(科目等履修生の在学年限)

第27条 第26条の規定にかかわらず、科目等履修生の在学年限については、学長が別に定める。

第2節 入学

(入学の時期)

第28条 入学の時期は、毎学年の始めとする。但し、第29条の各号に該当する者で、

教育上支障がないときは、9月に入学を許可することがある。

(入学資格)

- 第29条** 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

- 第30条** 本学への入学を志願する者は、所定の入学願書その他の必要書類を入学検定料とともに、本学の指定する期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

- 第31条** 前条の入学志願者の選考については、別に定める。

(入学の手続き)

- 第32条** 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本人と保証人連署の誓約保証書のほか、定められた書類を提出するとともに、定められた期日までに所定の納入金を納付しなければならない。

(入学の許可)

- 第33条** 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第34条** 本学は、教育上有益と認めるときは、新たに本学の第1年次に入学した学生の、

次の各号の一に該当する既修得単位等を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 大学又は短期大学（外国の大学・短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）
 - (2) 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修の本学の認定による単位
- 2 本学において修得したとみなすことができる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第44条及び第45条により認定された単位数と合わせて60単位を限度とし、認定は当該学群の教授会の議を経て学長が決定する。

(編入学等)

第35条 第3条第4項の場合において、次の各号の一に該当する者で、本学への編入学等を志願する者があるときは、選考のうえ第2年次もしくは、第3年次に入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在籍し中途退学した者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (3) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学に編入学することができる者
 - (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（但し、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目、及び単位数の取扱いについては、卒業要件単位の2分の1を上限として、当該学群の教授会の議を経て学長が決定する。

第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目及び単位)

第36条 本学における授業科目及びその単位数は、別表Iのとおりとする。

(授業科目の区分)

第37条 授業科目はこれを分けて、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

(授業の方法)

第37条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
- 3 前項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第37条の3 本学は、本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の計算方法)

第38条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作、校外学習・個別課題学習等の授業科目及び公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して、適切な単位を授与することができる。

(単位の授与)

第39条 単位の授与は、原則として試験によるものとする。

- 2 一の授業科目を履修した者に対しては、試験のうえ単位を与えるものとする。

第40条 削除

(受験資格)

第41条 一の授業科目について欠席時間数が授業時間数の3分の1を超えた者は、その科目的試験を受けることができない。

- 2 授業料その他の学納金未納の者は、試験を受けることができない。

第42条 削除

(成績)

第43条 履修した授業科目の成績は、A、B、C、D、Fをもって表わし、A、B、C、Dを合格とする。但し、学長が必要と認めるときは、これら以外の表記で成績を表すことができる。

(他大学等における授業科目の履修等)

第44条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の授業科目を履修することを認める。

2 本学において修得したものとみなすことができる単位数は、第34条及び第45条により認定された単位数と合わせて60単位を限度とし、認定は当該学群の教授会の議を経て学長が決定する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第45条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修と認める。

2 本学において修得したものとみなすことができる単位数は、第34条及び第44条により認定された単位数と合わせて60単位を限度とし、認定は当該学群の教授会の議を経て学長が決定する。

(履修届及び履修科目の登録の上限)

第46条 学生は各学期初めに履修する科目を選定し、学長に届け出るものとする。

2 学生が1学期に履修できる単位数は、卒業の要件とはならない科目を除き、20単位を上限とする。

3 前項の規定にかかわらず、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められる学生等については、別に定めるところにより、上限を超えた履修科目の登録を認めることがある。

(取得できる資格)

第47条 本学で取得できる資格は、次の各項のとおりとする。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類及び教科名は、次のとおりとする。

学群・学類	免許状の種類	教科名
リベラルアーツ学群	中学校教諭1種免許状	国語
	高等学校教諭1種免許状	国語
	中学校教諭1種免許状	社会
	高等学校教諭1種免許状	地理歴史
	高等学校教諭1種免許状	公民
	中学校教諭1種免許状	数学
	高等学校教諭1種免許状	数学
	中学校教諭1種免許状	理科
	高等学校教諭1種免許状	理科
	高等学校教諭1種免許状	情報報
	中学校教諭1種免許状	外国語(英語)
	高等学校教諭1種免許状	外国語(英語)
	中学校教諭1種免許状	外国語(中国語)
	高等学校教諭1種免許状	外国語(中国語)
芸術文化学群	中学校教諭1種免許状	音楽
	高等学校教諭1種免許状	音楽
	中学校教諭1種免許状	美術
	高等学校教諭1種免許状	美術
ビジネスマネジメント学群	高等学校教諭1種免許状	商業
健 康 福祉学群	中学校教諭1種免許状	保健体育
	高等学校教諭1種免許状	保健体育
	高等学校教諭1種免許状	福祉
	幼稚園教諭1種免許状	

- 3 前項に示した教育職員免許状を得ようとする者は、学士の学位の取得に加え、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 4 博物館法（昭和26年法律第285号）に基づく学芸員の資格を得ようとする者は、それぞれに規定する教科目及び単位数を修得しなければならない。
- 5 学校図書館法（昭和28年法律第185号）に基づく司書教諭の資格を得ようとする者は、それぞれに規定する教科目及び単位数を修得しなければならない。
- 6 児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に基づく保育士資格を得ようとする者は、別に定める教科目及び単位数を修得しなければならない。

第4節 休学・転学・留学・転群転類・退学・除籍及び再入学

(休学)

第48条 病気又はその他やむを得ない事由により就学することができないときは、事由を付して保証人連署のうえ休学願を提出しなければならない。なお、必要な場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

第49条 休学の期間が1年を超えるときは、改めて休学願を提出しなければならない。

第50条 休学の期間は、引続き2年を超えることはできない。

2 休学の期間は、在学中を通じて3年を超えることはできない。

3 前2項の期間は、在学年数に算入しない。

第51条 休学の事由が終わったときは、願い出により復学することができる。

2 復学の時期は、各学期の初めとする。

(転学)

第52条 本学から他の大学に転学を志望する者があるときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

(留学)

第53条 外国の大学への留学を志望する者は、学長に願い出てその許可を得て留学することができる。

2 許可を受けて留学した者の外国の大学での在学期間は、2年を限度として、本学における在学期間に算入することができる。

3 この規定に定める留学に関し必要な事項は、学長が定める。

(転群転類)

第54条 本学在学者で本学の他学群・他学類等への転群、転類等を志望する者があるときは、学長は当該両学群の教授会の議を経てこれを認めることがある。

2 前項の転群転類者の在学年数については、元の学群、学類等の在学年数の全部又は一部を算入することができる。

(退学)

第55条 本学を退学しようとする者は、事由を付して保証人連署のうえ退学願を提出しなければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

第56条 削除

(除籍)

第57条 次の各号の一に該当する者は、当該学群の教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 第26条第2項に定める在学年限を超えた者

(2) 第50条第1項並びに第2項に定める休学期間を超えてなお就学できない者

(3) 学納金納付期限を超えて、所定の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(再入学)

第57条の2 退学者及び第57条第1項第3号により除籍された者が再入学を願い出たときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可することがある。その場合、所定の期日までに所定の学納金を納付しなければならない。

- 2 再入学の時期は、各学期の初めとする。
- 3 懲戒処分により退学した者には、原則として再入学を許可しない。

第5節 卒業及び学位

(卒業要件)

第58条 卒業要件は、大学に4年以上在学し(第26条の2が適用される場合を除く。)、本学において定められた教育課程を履修して、別に定める基準を満たしたうえで124単位以上を修得することとする。

(学位)

第59条 本学を卒業した者には、次の学士の学位を授与する。

学群・学類	課程	学位(専攻分野の名称)
リベラルアーツ学群	学士課程	学士(学術)
芸術文化学群	学士課程	学士(総合文化学)
		学士(芸術)
ヒューマニスマネジメント学群	学士課程	学士(経営策划学)
アビエーションマネジメント学類	学士課程	学士(アビエーションマネジメント)
健 康 福祉 学 群	学士課程	学士(社会福祉学)
		学士(精神保健福祉学)
		学士(健康科学)
		学士(保育学)
		学士(健康福祉学)
グローバル・コミュニケーション学群	グローバル・コミュニケーション学類	学士課程
		学士(グローバル・コミュニケーション)

- 2 この学則に定めるもののほか、学位及びその授与に関し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第6節 賞 罰

(表彰)

第60条 本学の教育目的に添い、成績優秀で他の模範となる行為のあった者は、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第61条 学則又は学内の規則に反し、その他学生としてふさわしくない行為のあった者には、学長は当該学群の教授会の議を経て懲戒を行うことがある。

第62条 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

2 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な事由がないにもかかわらず出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

3 懲戒処分の基準及びその手続きについては、別に定める。

第 7 節 学生指導

(学生指導委員会)

第63条 本学に、学長の諮問に応じ、学生の指導・厚生に関する重要な事項を審議する学生指導委員会を置く。

2 学生指導委員会に関する規程は、別に定める。

第 8 節 厚生施設及び寄宿舎

(厚生施設)

第64条 教職員及び学生は、別に定める規則に従って、次の施設を利用することができる。

- (1) 医療保健施設及び医務室
- (2) セミナー施設
- (3) その他の施設

(寄宿舎)

第65条 本学に、寄宿舎を置くことができる。

2 寄宿舎に関する規程は、別に定める。

第 9 節 科目等履修生、聴講生、外国人留学生、特別聴講学生及び研究生

(科目等履修生)

第66条 本学所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志願する者があるとき

は、本学学生の教育に支障のない範囲において、学長は当該学群等の教授会の選考を経て科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、第39条の規定を準用する。

3 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

(聴講生)

第67条 本学所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の聴講を志願する者があるときは、本学学生の教育に支障のない範囲において、学長は当該学群等の教授会の選考を経て聴講生として聴講を許可することがある。

2 聴講生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

3 聴講生には試験を行わない。

(外国人留学生)

第68条 外国人で、大学において教育を受けることを目的として入国し、本学に入学を志願する者があるときは、学長は選考のうえ当該学群の教授会の議を経て外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては第36条に係る別表のほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

(特別聴講学生)

第69条 他の大学等（外国の大学を含む。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志望する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、学長は特別聴講学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第70条 本学において、特定の専門事項について研究することを志望する者があるときは、本学学生の教育に支障のない範囲において、学長は当該学群の教授会の選考を経て研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年又は1学期とする。但し、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(科目等履修生、聴講生、外国人留学生、特別聴講学生及び研究生に関する規程)

第71条 科目等履修生、聴講生、外国人留学生、特別聴講学生及び研究生に関する規程は、別に定める。

第10節 学納金

(学納金)

第72条 本学の入学検定料、入学会、施設設備費、授業料、教育充実費、実験実習費の納入額は、別表IIのとおりとする。

第73条 入学検定料、入学会、施設設備費、授業料、教育充実費、実験実習費、その他臨時に定める学納金は、本学の指定する期日までに納付しなければならない。

第74条 やむを得ない事由のため学納金の納付が困難となった者については、願い出により納付期限を延長し、又は分納を許可することがある。

第75条 1学期を通じて休学する者は、別表IIIに定めた額を納付するものとする。

第75条の2 他の大学（外国の大学を含む。）との共同学位プログラムを学修する者の当該他大学で学修する期間の学納金は、当該他大学が定めた額を当該他大学に直接納付するものとし、本学へは別表IVに定めた額を納付するものとする。

第76条 学期の途中で退学、転学、又は休学した者については、その期の学納金は徴収する。

第77条 科目等履修生、聴講生、外国人留学生、特別聴講学生及び研究生の学納金については、別に定める。

第78条 既に納付した学納金は、原則としてこれを返還しない。

第11節 公開講座

(公開講座)

第79条 本学に、隨時、公開講座を開設し、学生及び地域の文化的向上に資する。

第12節 学則の改廃

(学則の改廃)

第80条 本学則の改廃は、教育研究評議会及び常務理事会の議を経て理事会が行う。

附 則

- 1 本学則は昭和57年4月1日から施行する。
- 2 但し、第47条は昭和57年度の2年次生以上のは適用せず、旧学則第

47条を適用する。

附 則

- 1 本学則は昭和59年4月1日から施行する。
- 2 但し、第47条は昭和59年度の3年次生以上のお在学生には適用せず、旧学則第47条を適用する。

附 則

- 1 本学則は昭和60年4月1日から施行する。
- 2 但し、第47条は昭和60年度の2年次生以上のお在学生には適用せず、旧学則第47条を適用する。

附 則

- 1 本学則は昭和61年4月1日から施行する。
- 2 但し、第47条は昭和61年度の2年次生以上のお在学生には適用せず、旧学則第47条を適用する。

附 則

本学則は昭和62年4月1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は昭和63年4月1日から施行する。
- 2 但し、第3条の規定にかかわらず、昭和62年度から平成7年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
文 学 部	中国語中国文学科	100人

3 但し、第14条は経済学部では昭和63年度1年次生より適用し、2年次生以上は旧学則第14条を適用する。

4 但し、第47条は平成元年度の3年次生以上の学年には適用せず、旧学則第47条を適用する。

附 則

本学則は平成元年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は平成3年4月1日から施行する。
- 2 但し、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成10年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
経 済 学 部	経 済 学 科	250人
	商 学 科	250人
国際学部	国際学科	250人

附 則

本学則は平成3年9月1日から施行する。

附 則

本学則は平成4年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成5年4月1日から施行する。

2 但し、第3条の規定にかかわらず、昭和62年度から平成7年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は100人、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とする。

附 則

1 本学則は平成6年4月1日から施行する。

2 但し、第3条の規定にかかわらず、昭和62年度から平成7年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は100人、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とする。

附 則

1 本学則は平成7年4月1日から施行する。

2 但し、第3条の規定にかかわらず、昭和62年度から平成7年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は100人、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とする。

3 第45条の3項については、平成6年度入学生から適用する。

附 則

1 本学則は平成8年4月1日から施行する。

2 但し、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科、並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とし、平成8年度から平成11年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は130人とする。

3 第45条の3項については、平成6年度入学生から適用する。

4 第45条の4項については、平成5年度入学生から適用する。

附 則

1 本学則は平成9年4月1日から施行する。

2 但し、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科、並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とし、平成8年度から平成11年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は130人とする。

3 第45条の3項については、平成6年度入学生から適用する。

4 第45条の4項については、平成5年度入学生から適用する。

5 新たに設置した授業科目については、平成8年度以前入学生の履修も認める。

6 経済学部商学科は、平成9年4月1日をもって学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。

附 則

- 1 本学則は平成10年4月1日から施行する。
- 2 但し、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科、並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とし、平成8年度から平成11年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は130人とする。
- 3 第45条の3項については、平成6年度入学生から適用する。
- 4 第45条の4項については、平成5年度入学生から適用する。
- 5 新たに設置した授業科目については、入学年度に関わらず履修を認めることがある。
- 6 経済学部商学科は、平成9年4月1日をもって学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。
- 7 第45条の教育職員免許状の規定については、平成9年度経営政策学部入学生にも適用する。

附 則

- 1 本学則は平成11年4月1日から施行する。
- 2 但し、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の経済学部経済学科及び商学科、並びに国際学部国際学科の入学定員はそれぞれ250人とし、平成8年度から平成11年度までの間の文学部中国語中国文学科の入学定員は130人とする。
- 3 第45条の3項については、平成6年度入学生から適用する。
- 4 第45条の4項については、平成5年度入学生から適用する。
- 5 新たに設置した授業科目については、入学年度に関わらず履修を認めることがある。
- 6 経済学部商学科は、平成9年4月1日をもって学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。
- 7 第45条の教育職員免許状の規定については、平成9年度経営政策学部入学生にも適用する。

附 則

- 1 本学則は平成12年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの間、文学部中国語中国文学科、経済学部経済学科、国際学部国際学科の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
文学部中国語中国文学科	112人	109人	106人	103人
経済学部経済学科	245人	240人	235人	230人
国際学部国際学科	245人	240人	235人	230人

附 則

本学則は平成13年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成14年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成15年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成15年6月1日から施行する。

附 則

本学則は平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成17年4月1日から施行する。

2 第3条の規定にかかわらず、文学部総合文化学科の収容定員漸減は以下のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
文学部総合文化学科	340人	240人	120人	0人

3 第5条の2は平成17年9月16日以降適用する。

4 第59条の規定にかかわらず、文学部総合文化学科を卒業した者には、学士（総合文化）の学位を授与する。

5 文学部総合文化学科は平成17年4月1日をもって募集停止、編入学定員については平成19年4月1日をもって募集停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

6 第36条別表I. へについては、前項の規定をもって廃止する。

附 則

1 本学則は平成18年4月1日から施行する。

2 第3条の規定にかかわらず、文学部健康心理学科及び経営政策学部ビジネスマネージメント学科の収容定員漸減は以下のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
文学部健康心理学科	340人	240人	120人	0人
経営政策学部ビジネスマネージメント学科	1260人	860人	430人	0人

3 第47条の2項の規定については、平成17年度総合文化学群入学生にも適用する。

4 第47条の2項の規定にかかわらず、文学部健康心理学科において、中学校教諭1種免許状（保健体育）、高等学校教諭1種免許状（保健体育）、並びに経営政策学部ビジネスマネージメント学科において、高等学校教諭1種免許状（商業）、高等学校教諭1種免許状（福祉）を取得することができる。

5 第59条の規定にかかわらず、文学部健康心理学科を卒業した者には、学士（健康心理学）又は学士（学術）、並びに経営政策学部ビジネスマネージメント学科を卒業した者には、学士（経営政策学）の学位を授与する。

6 文学部健康心理学科及び経営政策学部ビジネスマネージメント学科は平成18年4月1日をもって募集停止、編入学定員については平成20年4月1日をもって募集停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

7 第36条別表I. ホ及びヌについては、前項の規定をもって廃止する。

附 則

- 1 本学則は平成19年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、文学部英語英米文学科、中国語中国文学科、言語コミュニケーション学科及び経済学部経済学科、国際学部国際学科の収容定員漸減は以下のとおりとする。

学 部	学 科	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
文 学 部	英語 英米 文学科	475人	375人	225人	0人
	中国語 中国文学科	310人	210人	105人	0人
	言語コミュニケーション学科	410人	310人	190人	0人
経 済 学 部	経 済 学 科	735人	510人	255人	0人
国 際 学 部	国 際 学 科	695人	470人	235人	0人

- 3 第47条の2項の規定にかかわらず、文学部英語英米文学科において、中学校教諭1種免許状(外国語〔英語〕)、高等学校教諭1種免許状(外国語〔英語〕)、並びに文学部中国語中国文学科において、中学校教諭1種免許状(国語)、高等学校教諭1種免許状(国語)、中学校教諭1種免許状(外国語〔中国語〕)、高等学校教諭1種免許状(外国語〔中国語〕)、並びに文学部言語コミュニケーション学科において、高等学校教諭1種免許状(情報)、並びに経済学部経済学科において、中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(公民)、並びに国際学部国際学科において、中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(地理歴史)、高等学校教諭1種免許状(公民)を取得することができる。
- 4 第59条の規定にかかわらず、文学部英語英米文学科を卒業した者には、学士(英語英米文学)又は学士(学術)、並びに文学部中国語中国文学科を卒業した者には、学士(中国語中国文学)又は学士(学術)、並びに文学部言語コミュニケーション学科を卒業した者には、学士(言語コミュニケーション学)又は学士(学術)、並びに経済学部経済学科を卒業した者には、学士(経済学)又は学士(学術)、並びに国際学部国際学科を卒業した者には、学士(国際学)又は学士(学術)の学位を授与する。
- 5 文学部英語英米文学科、文学部中国語中国文学科、文学部言語コミュニケーション学科、経済学部経済学科及び国際学部国際学科は平成19年4月1日をもって募集停止、編入学定員については平成21年4月1日をもって募集停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。
- 6 第36条別表I. ホ、ヘ、ト、チ、ル及びヲについては、前項の規定をもって廃止する。

附 則

- 1 本学則は平成19年4月1日から施行する。
- 2 第3条第2項の規定にかかわらず、総合文化学群の収容定員漸増は以下のとおりとする。

学 群	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総 合 文 化 学 群	650人	900人	950人	1000人

附 則

1 本学則は平成19年4月1日から施行する。

2 第47条第2項の規定については、平成18年度ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類入学生、並びに健康福祉学群入学生にも適用する。

附 則

本学則は平成19年8月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成20年4月1日から施行する。

2 第3条第2項の規定にかかわらず、平成18年度及び平成19年度のビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類の入学定員は400人とする。

3 第47条第2項の規定については、平成19年度リベラルアーツ学群入学生にも適用する。

附 則

本学則は平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成21年4月1日から施行する。

2 第47条第2項の規定については、平成20年度健康福祉学群入学生にも適用する。

附 則

1 本学則は平成22年4月1日から施行する。

2 別表II（第72条関係）(3)の教育充実費については、平成21年度以前に入学した者は、1学期当たり6,400円とする。

附 則

本学則は平成22年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成23年11月19日から施行する。

2 文学部総合文化学科及び経営政策学部ビジネスマネージメント学科は、平成23年11月19日付けで廃止する。

附 則

1 本学則は平成24年4月1日から施行する。

2 文学部中国語中国文学科の廃止の時期は平成24年3月31日とする。

附 則

本学則は平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成25年4月1日から施行する。

2 文学部英語英米文学科及び文学部健康心理学科並びに国際学部国際学科の廃止の時期は平成25年3月31日とする。

附 則

1 本学則は平成25年11月30日から施行する。

2 経済学部経済学科の廃止の時期は平成25年11月30日とする。

附 則

本学則は平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は平成27年4月1日から施行する。

2 第3条第2項の規定にかかわらず、ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類の収容定員漸増は以下のとおりとする。

学 群 ・ 学 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類	1360人	1440人	1520人	1600人

附 則

1 本学則は平成27年4月1日から施行する。

2 文学部言語コミュニケーション学科の廃止の時期は平成27年3月31日とする。

附 則

本学則は平成28年4月1日から施行する。

別表 I 授業科目及び単位（第36条関係）

イ. リベラルアーツ学群科目

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	キリスト教理解	キリスト教入門	2	2		
		聖書		2		
		キリスト教と他宗教		2		
		キリスト教と社会		2		
	コミュニケーションスキルズ	キリスト教と芸術		2		
		口語表現I	2			
		文章表現I	2			
		コンピュータリテラシーI	2			
		コンピュータリテラシーII		2		
		口語表現II		2		
		文章表現II		2		
		日本語専門基礎A		2		
		日本語専門基礎B		1		
		文章構成法		2		
	アカデミックガイダンス	自己実現とキャリアデザイン		2		
		リベラルアーツセミナー	2			
		大学での学びと経験		2		
		数の基礎理解		2		
		キャリアデザインI		2		
		キャリアデザインII		2		
	フィールドスタディーズ	語学研修		2		
		国際理解教育		2		
		地域社会参加		2		
	学問基礎	人文科学基礎	2			
		社会科学基礎	2			
		自然科学基礎	2			
		学際・統合科学基礎	2			
	専攻入門	専攻入門	2			
基盤科目群	外国语科目群	英語コアI A	2			
		英語コアI B	2			
		英語コアII A	2			
		英語コアII B	2			
		英語エレクティブI－初級		1		
		英語エレクティブII－中級		1		
		英語エレクティブIII－上級		1		
		英語エレクティブIV－特設		1		
		英語エレクティブV－特設		2		
		英語パスポート (Test Preparation I)		4		
		英語パスポート (Test Preparation II)		4		
		日本語I		6		
		日本語II		6		
		日本語III		4		
		日本語IV		4		
		日本語V		2		
		日本語VI		1		
		日本語演習		1		
		アラビア語I		2		
		アラビア語II		2		
		アラビア語III		2		
		アラビア語IV		2		
		イタリア語I		2		
		イタリア語II		2		
		イタリア語III		2		
		イタリア語IV		2		

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	外国語科目群	イタリア語V	2			
		イタリア語VI	2			
		インドネシア語 I	2			
		インドネシア語 II	2			
		インドネシア語 III	2			
		インドネシア語 IV	2			
		カンボジア語 I	2			
		カンボジア語 II	2			
		カンボジア語 III	2			
		カンボジア語 IV	2			
		コリア語 I	2			
		コリア語 II	2			
		コリア語 III	2			
		コリア語 IV	2			
		コリア語 V	2			
		コリア語 VI	2			
		スペイン語 I	2			
		スペイン語 II	2			
		スペイン語 III	2			
		スペイン語 IV	2			
		スペイン語 V	2			
		スペイン語 VI	2			
		タイ語 I	2			
		タイ語 II	2			
		タイ語 III	2			
		タイ語 IV	2			
		ドイツ語 I	2			
		ドイツ語 II	2			
		ドイツ語 III	2			
		ドイツ語 IV	2			
		ドイツ語 V	2			
		ドイツ語 VI	2			
		ビルマ語 I	2			
		ビルマ語 II	2			
		ビルマ語 III	2			
		ビルマ語 IV	2			
		フランス語 I	2			
		フランス語 II	2			
		フランス語 III	2			
		フランス語 IV	2			
		フランス語 V	2			
		フランス語 VI	2			
		ベトナム語 I	2			
		ベトナム語 II	2			
		ベトナム語 III	2			
		ベトナム語 IV	2			
		ポルトガル語 I	2			
		ポルトガル語 II	2			
		ポルトガル語 III	2			
		ポルトガル語 IV	2			
		モンゴル語 I	2			
		モンゴル語 II	2			
		モンゴル語 III	2			
		モンゴル語 IV	2			
		ラテン語 I	2			
		ラテン語 II	2			

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	人文科学系科目群	中国近現代文学史		4		
		中国思想史		4		
		中国古典文学研究		4		
		中国近現代文学研究		4		
		中国文言文講読		2		
		中国古代思想研究		4		
		中国近現代思想研究		4		
		中国の芸術		4		
		中国語発音トレーニング		1		
		中国語リスニングⅠ		1		
		中国語リスニングⅡ		2		
		中国語リスニングⅢ		2		
		中国語会話Ⅰ		2		
		中国語会話Ⅱ		2		
		中国語会話Ⅲ		2		
		中国語会話Ⅳ		2		
		中国語会話Ⅴ		2		
		中国語会話Ⅵ		2		
		中国語講読Ⅰ		2		
		中国語講読Ⅱ		2		
		ビジネス中国語Ⅰ		2		
		ビジネス中国語Ⅱ		2		
		ビジネス中国語Ⅲ		2		
		時事中国語		2		
		日中翻訳技法		2		
		日中通訳技法		2		
		検定・資格中国語A		2		
		検定・資格中国語B		2		
		中国語作文Ⅰ		2		
		中国語作文Ⅱ		2		
		言語表現A		2		
		言語表現B		2		
		言語習得法		2		
		日本語学概論		2		
		日本文学史A		4		
		日本文学史B		4		
		中世文学講読		2		
		近代文学講読		2		
		古代文学講読		2		
		平安文学講読		2		
		江戸文学講読		2		
		書写		2		
		国語・漢字検定Ⅰ		2		
		国語・漢字検定Ⅱ		2		
		日本語の音声		2		
日本語の表現		4				
日本語の文字・表記		2				
日本語の語彙・意味		4				
日本語の文法		4				
日本語教授法		4				
社会言語学		4				
応用言語学		4				
対照言語学		4				
平安文学の世界		4				
中世文学の世界		4				
江戸文学の世界		4				

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	人文科学系科目群	近代文学の世界		4		
		現代文学の世界		4		
		ロシア文学研究		4		
		フランス文学		4		
		比較文学		4		
		ことばの比較		2		
		言語データ分析		2		
		日本語教育実習		4		
		日本語教育文法		2		
		日本語教材開発		2		
		日本語の評価法		2		
		マルチメディア日本語教育		2		
		年少者日本語教育		2		
		日本語史		2		
		多言語交流演習		2		
		カリキュラムデザイン		2		
		日本語教育学A		2		
		日本語教育学B		2		
		書道研究Ⅰ		2		
		書道研究Ⅱ		2		
		精神医学		4		
		心理学		4		
		精神保健学		4		
		心理学研究法		2		
		心理測定法		2		
		心理学基礎実験		2		
		社会心理学調査実習		2		
		学習心理学		4		
		認知心理学		4		
		教育心理学		2・4		
		生涯発達心理学		4		
		家族心理学		4		
		生理心理学		2		
		人格心理学		4		
		臨床心理学		4		
		心理療法概論		4		
		健康心理カウンセリング概論		2		
		健康心理アセスメント概論		2		
		健康心理学基礎実習		2		
		健康教育概論		2		
学校カウンセリング論		2				
人間性心理学		2				
社会心理学		4				
産業・組織心理学		4				
人間関係論		4				
宗教心理学		2				
心理統計法		2				
健康心理学		4				
心理学実験実習		2				
心理学概論		4				
倫理学概論		4				
宗教学概論		4				
哲学概論		4				
哲学の諸問題A		4				
哲学の諸問題B		4				
倫理学の諸問題A		4				

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考	
リベラルアーツ学群	人文科学系科目群	倫理学の諸問題B	4				
		宗教学の諸問題	2				
		倫理学研究特論A	2				
		倫理学研究特論B	2				
		倫理学研究特論C	2				
		宗教学研究特論	2				
		哲学研究特論A	2				
		哲学研究特論B	2				
		論理学	4				
		キリスト教とジェンダー	2				
		社会思想史	4				
		教育関係法規 I	2				
		教育関係法規 II	2				
		教育実習事前・事後指導A	1				
		教育実習事前・事後指導B	1				
		教育実習A	2				
		教育実習B	2				
		教職実践演習（中・高）	2				
		中等英語科教育法 I	2				
		中等英語科教育法 II	2				
		中等英語科教育法 III	2				
		中等英語科教育法 IV	2				
		中等国語科教育法 I	2				
		中等国語科教育法 II	2				
		中等国語科教育法 III	2				
		中等国語科教育法 IV	2				
		中等中国語科教育法 I	2				
		中等中国語科教育法 II	2				
		中等中国語科教育法 III	2				
		中等中国語科教育法 IV	2				
		中等社会科・地理歴史科教育法 I	2				
		中等社会科・地理歴史科教育法 II	2				
		中等社会科・公民科教育法 I	2				
		中等社会科・公民科教育法 II	2				
		中等数学科教育法 I	2				
		中等数学科教育法 II	2				
		中等数学科教育法 III	2				
		中等数学科教育法 IV	2				
		中等理科教育法 I	2				
		中等理科教育法 II	2				
中等理科教育法 III	2						
中等理科教育法 IV	2						
中等商業科教育法 I	2						
中等商業科教育法 II	2						
中等商業科教育法 III	2						
中等商業科教育法 IV	2						
中等保健体育科教育法 I	2						
中等保健体育科教育法 II	2						
中等保健体育科教育法 III	2						
中等保健体育科教育法 IV	2						
中等情報科教育法 I	2						
中等情報科教育法 II	2						
中等情報科教育法 III	2						
中等情報科教育法 IV	2						
中等福祉科教育法 I	2						
中等福祉科教育法 II	2						

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	人文科学系科目群	中等福祉科教育法III	2			
		中等福祉科教育法IV	2			
		中等音楽科教育法I	2			
		中等音楽科教育法II	2			
		中等音楽科教育法III	2			
		中等音楽科教育法IV	2			
		中等美術科教育法I	2			
		中等美術科教育法II	2			
		中等美術科教育法III	2			
		中等美術科教育法IV	2			
		学校経営と学校図書館	2			
		学習指導と学校図書館	2			
		英文法I	2			
		英文法II	2			
		日中比較文化	4			
		児童文学研究	2			
		創作の技法	2			
		編集の技法	2			
		言語と文化	4			
		海外教育実習	2~4			
		海外教育実習事前研修	4			
		プラグマティックス	4			
		言語学への招待	2			
		談話分析	4			
		音韻論	2			
		言語学隣接研究	4			
		言語政策論	4			
		レトリックの歴史	2			
		テクスト研究理論	4			
		現代コミュニケーション理論	4			
		集団コミュニケーション	2			
		組織コミュニケーション	4			
		対人コミュニケーション	4			
		異文化コミュニケーション	4			
		コミュニケーション学特論	4			
		言語とジェンダー	4			
		異文化理解教育	4			
		国際コミュニケーション	4			
		メディアコミュニケーション	2			
		コミュニケーション調査研究	4			
		オーラルコミュニケーション	2			
		話し言葉の技法	2			
		議論とディベート	2			
		ミディエーション	2			
		現代レトリック論	4			
		英米詩	4			
英米小説	4					
中国文化史	4					
中国のマスコミ	4					
中国地域研究	4					
ロシアの社会と文化	4					
ドイツ文学I	2					
ドイツ文学II	2					
キリスト教古典入門	2					
キリスト教史	2					
キリスト教神学概論	2					

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	人文科学系科目群	聖書学概論	2			
		一神教研究	2			
		旧約聖書研究	2			
		新約聖書研究	2			
		キリスト教の理論	4			
		現代キリスト教の諸問題	2			
		専門書講読	4			
		日本の宗教	4			
		西洋文明と思想	4			
		キリスト教文化論	4			
		環境倫理学	2			
		日本思想史	4			
		倫理学説史	2			
		応用倫理学	2			
		環境・生命・人権の哲学	2			
		心理統計法演習	2			
		文化地理学	4			
		日本考古学	2			
		日本民俗学	2			
	社会科学系科目群	経済史	4			
		経済数学入門Ⅰ	2			
		経済数学入門Ⅱ	2			
		自然地理学概論	4			
		経済学史	4			
		基礎ミクロ経済学	2			
		基礎マクロ経済学	2			
		マクロ経済学	4			
		ミクロ経済学	4			
		経済統計論	4			
		日本経済史	4			
		日本経済論	4			
		金融論	4			
		労働法	4			
		計量経済学	2			
		経済変動論	4			
		現代資本主義論	4			
		産業構造論	4			
		企業金融論	4			
		国際経済論	4			
		国際金融論	4			
		経済開発論	4			
		多国籍企業論	4			
		国際法	4			
		国際協力法	4			
		アメリカ経済論	4			
		ヨーロッパ経済論	4			
		中国経済論	4			
		ロシア東欧経済論	4			
		国際マクロ経済学	4			
		国際協力論	4			
		国際協力特論	4			
		国際協力フィールドワーク	1~4			
		国際学インターンA	2			
		国際学インターンB	2			
		国際投資論	4			
		中小企業論	4			

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	社会科学系科目群	情報経済論	4			
		サービス経済論	4			
		産業組織論	4			
		工業経済論	4			
		農業経済論	4			
		流通経済論	4			
		地域社会学	4			
		企業分析論	4			
		金融政策	4			
		産業調査論	4			
		財政学	4			
		社会政策	4			
		生活経済論	2			
		環境経済論	4			
		経済法 I	2			
		経済法 II	2			
		行政学	4			
		経済政策	4			
		社会保障論	2			
		労働経済論	4			
		地方財政論	4			
		厚生経済学	2			
		公共経済学	4			
		資源・エネルギー論	4			
		政治経済学	4			
		国際関係論	4			
		人間の安全保障	4			
		国際政治論	4			
		国際機構論	4			
		国際関係史 I	4			
		国際関係史 II	4			
		国際関係思想	4			
		平和論	4			
		比較政治学	4			
		政治過程論	4			
		日米関係論	4			
		民族研究	4			
		発展途上国論	4			
		国際貿易論	4			
		社会経済学	4			
		国家論	4			
		紛争論	4			
		冷戦後の国際関係	4			
持続可能な開発	4					
子どもと開発	4					
ジェンダーと開発	4					
ヨーロッパの政治	4					
国際協力入門	4					
NGO/NPO実務実習A	1~4					
NGO/NPO実務実習B	1~4					
ジェンダーの人類学	4					
イスラーム文化論	4					
儒教文化論	4					
仏教文化論	4					
文化人類学	4					
比較社会学	4					

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	社会科学系科目群	社会調査法	4			
		社会統計学	2			
		現代社会研究	4			
		難民・移民の人権	4			
		国際人権法	4			
		文化社会学	4			
		宗教人類学	4			
		日露文化交流史	4			
		アジアの歴史Ⅰ	4			
		アジアの歴史Ⅱ	4			
		ユーラシア文化交流史	4			
		東南アジア研究	4			
		アジア研究概論	4			
		南アジア研究	4			
		アジアの政治	4			
		アジアの経済	4			
		アジアの思想と宗教	4			
		アジア女性論	4			
		オセアニアの政治と経済	4			
		韓国文化論	4			
		中国文化論	4			
		東南アジアの現代社会	4			
		東北アジア研究	4			
		東アジア研究	4			
		東アジアの現代社会	4			
		西アジア研究	4			
		アジア研究特論	4			
		アメリカ研究概論	4			
		アメリカの歴史	4			
		アメリカの政治	4			
		アメリカの外交	4			
		アメリカの経済	4			
		アメリカの文化	4			
		アメリカ思想史	4			
		アメリカ社会史	4			
		アメリカ民族論	4			
		アメリカの社会	4			
		アメリカ女性論	4			
		日本研究概論	4			
		日本の歴史Ⅰ	4			
日本の歴史Ⅱ	4					
日本の政治	4					
日本文化論	4					
日韓交流史	4					
日米交流史	4					
近代日本の外交	4					
現代日本の政治	4					
世界史における日本	4					
日本研究特論	4					
経済学概論	4					
地理学概論	4					
法律学概論（国際法を含む）	4					
政治学概論	4					
社会学概論	4					
日本史概論	4					
世界史概論	4					

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考	
リベラルアーツ学群	自然科学系科目群	解析学	4				
		確率論と統計学	4				
		離散数学	4				
		代数学	4				
		幾何学	4				
		数学演習	2				
		微分積分学入門	2				
		線形代数学入門	2				
		物理学概論	2				
		力学 I	2				
		力学 II	2				
		電磁気学 I	2				
		電磁気学 II	2				
		熱力学	2				
		統計力学	2				
		量子力学 I	2				
		量子力学 II	2				
		物理学特論 I	2				
		物理学特論 II	2				
		物理学実験 I	2				
		物理学実験 II	2				
		化学概論	2				
		基礎有機化学	2				
		有機合成化学	2				
		化学熱力学・反応速度	2				
		量子化学	2				
		基礎分析化学	2				
		機器分析化学	2				
		無機化学 I	2				
		無機化学 II	2				
		化学特論	2				
		エネルギー化学	2				
		化学実験 I	2				
		化学実験 II	2				
		生物学概論	2				
		植物学 I	2				
		植物学 II	2				
		動物学 I	2				
		動物学 II	2				
		生態学 I	2				
		生態学 II	2				
		生理学 I	2				
		生理学 II	2				
		生化学	2				
		遺伝と進化	2				
生物学特論	2						
生物学実験 I	2						
生物学実験 II	2						
地学概論	2						
地球物理学 I	2						
地球物理学 II	2						
気象学 I	2						
気象学 II	2						
天文学 I	2						
天文学 II	2						
地質学 I	2						

学群	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
リベラルアーツ学群	学際・統合科学系科目群	環境化学	2			
		感覚公害論	2			
		江戸から学ぶ環境	2			
		国際環境交渉論	2			
		環境リスク論	2			
		人間環境学	4			
		社会環境調査法	2			
		環境社会学	4			
		環境教育論	2			
		文系のための環境科学	2			
		環境マネジメント論	2			
		環境法学	4			
		資源循環論	4			
		自然環境調査法	2			
		地球規模環境論 I	2			
		地球規模環境論 II	2			
		食品安全論	2			
		環境N P O ・ N G O	2			
		環境と地域	2			
		都市環境政策 I	2			
		環境とまちづくり	2			
		都市環境政策 II	2			
		社会環境と知的財産	2			
		環境科学総合演習	2			
		救急救命演習	1			
		野外安全管理	1			
		環境とキリスト教	2			
		社会統計基礎	2			
		環境思想概論	2			
		エコロジー・デザイン特殊講義	2			
		環境ビジネス論	2			
		ECO-TOPインターンシップ事前研修	1			
		ECO-TOPインターンシップ事後研修	1			
		ECO-TOPインターンシップ I	2			
		ECO-TOPインターンシップ II	2			
		出版ジャーナリズム	2			
		スポーツジャーナリズム	2			
		現代メディア研究	2			
		雑誌をつくる	4			
学群共通	学群共通	学外研修事前学習	2			
		学外研修事後学習	2			
		インターンシップ I	2			
		インターンシップ II	2			
		インターンシップ III	2			
		インターンシップ IV	2			
		専攻演習 I	2			
		専攻演習 II	2			
		卒業論文	4			
		卒業研究	4			

四. 芸術文化学群科目

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
芸術文化学群	学群指定科目	キリスト教入門	2	2	2	2	
		口語表現 I	2				
		文章表現 I	2				
		文章表現 II	2				
		英語コア I A	2				
		英語コア I B	2				
		英語コア II A	2				
		英語コア II B	2				
		コンピュータリテラシー I	2				
		コンピュータリテラシー II	2				
	自己実現とキャリアデザイン	2					
	キャリアデザイン I	2					
	キャリアデザイン II	2					
	上演芸術入門	2					
	音楽入門	2					
造形芸術入門	2						
映像入門	2						
美学	4						
演劇の世界	2						
ダンスの世界	2						
芸術概論	4						
芸術と人間	4						
芸術と社会	4						
日本文化論	4						
西洋文化論	4						
アジア文化論	4						
社会文化・メセナ論	2						
知的財産権通論	2						
シアターマネージメント論	2						
音楽マネージメント論	2						
アートマネージメント論	2						
メディア論	4						
映像ビジネス論	4						
芸術文化研修	1~2						
芸術文化特講	2~4						
インターンシップ	1~4						
専攻演習 I	2						
専攻演習 II	2						
卒業研究 I	3						
卒業研究 II	3						
演劇専修	上演芸術・基礎	劇場文化史	4				
		海外演劇特殊研究A	2				
		海外演劇特殊研究B	2				
		日本古典劇研究A	2				
		日本古典劇研究B	2				
		日本近代劇研究	2				
		日本現代劇研究	2				
		戯曲基礎	2				
		戯曲演習	2				
		演出論 A	2				
		演出研究	2				
		舞踊論 A	2				
		舞踊論 B	2				
		身体原理入門	2				
		ミュージカル論	2				

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
芸術文化学群	演劇専修	術上・演技基礎	舞台芸術研究 分析批評入門 舞台芸術基礎A 舞台芸術基礎B	2 2 4 4			
		上演芸術演習・実技	上演実技I 上演実技II 上演実技III 上演実技IV 身体訓練基礎 身体訓練演習 制作基礎I 制作基礎II 制作実地演習 技術スタッフ基礎 前衛の世界 ミュージカル演習 技術スタッフ入門 照明・音響演習 舞台美術と舞台運営 技術スタッフ応用I 技術スタッフ応用II ダンス基礎 ダンス基礎II ダンス クラシックI ダンス クラシックII ダンス クラシックIII ダンス コンテンポラリーI ダンス コンテンポラリーII ダンス コンテンポラリーIII Reading Drama in EnglishA Reading Drama in EnglishB Drama in Education Drama in English 東洋演劇演習A 東洋演劇演習B 発声朗読法I 発声朗読法II 上演美術研究 舞台監督の仕事I 舞台監督の仕事II 詩と朗読	4 4 4 4 4 4 4 4 2 4 4 4 4 4 4 4 4 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1			
		音楽基礎	ソルフェージュI ソルフェージュII 東洋音楽史 西洋音楽史 民族音楽研究 音楽学 器楽概論 和声学 対位法 ヨーロッパの大衆音楽 管弦楽概論	1 1 2 4 2 4 2 4 4 4 2			
	音楽専修	習音・音楽実演技	舞台音楽演習 器楽実技A I ~VIII 器楽実技B I ~VIII ピアノ A I ~VIII	2 各2 各1 各2			

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
音楽専修	音楽演習・実技	ピアノB I～VIII 声楽A I～VIII 声楽B I～VIII 管楽合奏I～VIII 弦楽合奏I～VIII 管弦楽合奏I～VIII 伴奏法I～II 合唱A 合唱B 指揮法 音楽制作演習 キーボードハーモニー演習 作曲演習I 作曲演習II 作曲実技I 作曲実技II		各1 各2 各1 各1 各1 各2 各2 1 1 2 2 2 2 2 2			
		礼拝学 贊美歌学 宗教音楽史 ハンドベル パイプオルガン ゴスペル オラトリオ		4 4 4 1 1 1 1			
芸術文化学群	造形基礎	西洋美術史A 西洋美術史B 日本美術史 東洋美術史 建築史A 建築史B 建築文化論A 建築文化論B 服飾文化史 現代美術論A 現代美術論B ランドスケープ文化論 ファッショングルーム文化論 工芸概論 デザイン論 表現論A 表現論B テキスタイル・マテリアル論		4 4 4 4 4 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 4 4 2			
		造形実技入門A 造形実技入門B 造形実技入門C 美術演習A 美術演習B 美術演習C 美術演習D 色彩構成演習 フォトアート演習 デザイン演習A デザイン演習B デザイン演習C デザイン演習D デザイン演習E デザイン演習F I		2 2 2 2 2 2 2 1 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4			
造形デザイン専修	造形演習・実技						

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
芸術文化学群	造形デザイン専修	造形演習・実技	デザイン演習F II		4		
			デザイン演習G		4		
			テキスタイル演習A		2		
			テキスタイル演習B		2		
			テキスタイル演習C		2		
			テキスタイル演習D		2		
			コンピュータ造形 I		4		
	映画専修	映画基礎	コンピュータ造形 II		4		
			脚本入門		2		
			映画演出原論		2		
			映画撮影技術論		2		
			映画特別研究		1~2		
			演出論 B		2		
			映画史 A		4		
			映画史 B		4		
			映画演出研究		2		
			映像論		4		
	映画専修	映画演習・実技	ドキュメンタリー		2		
			ドキュメンタリー企画		2		
			映画音響デザイン論		2		
			映画理論研究		2		
			フィールドワーク		4		
			ドキュメンタリー実習		3		
			制作 I (ビデオ実習)		6		
			制作 II (フィルム実習)		6		
			脚本演習		2		
			脚本実習 A		1		
			脚本実習 B		1		
			映画撮影実習 I		3		
			映画撮影実習 II		3		
			映画撮影実習 III		2		
			編集演習 I		4		
			編集演習 II		4		
			整音演習 I		4		
			整音演習 II		4		
			映像演技と演出		3		

八. ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類科目

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考	
ビジネスマネジメント学群	ビジネスマネジメント学類	学群指定科目	キリスト教入門	2				
			口語表現 I	2				
			文章表現 I	2				
			文章表現 II		2			
			英語コア I A	2				
			英語コア I B	2				
			英語コア II A	2				
			英語コア II B	2				
			コンピュータリテラシー I	2				
			コンピュータリテラシー II	2				
			自己実現とキャリアデザイン		2			
			キャリアデザイン I		2			
			キャリアデザイン II		2			
			英語エレクティブ I - 初級		1			
			英語エレクティブ II - 中級		1			
			英語エレクティブ III - 上級		1			
			英語エレクティブ IV - 特設		1			
			英語エレクティブ V - 特設		2			
			英語パスポート (Test Preparation I)		4			
			英語パスポート (Test Preparation II)		4			
			語学研修		2			
			国際理解教育		2			
			地域社会参加		2			
	ガイダンス		社会人基礎 I	2				
			社会人基礎 II	2				
			現代経営入門	2				
			現代会計入門	2				
			現代法入門	2				
	学群共通科目		海外留学研修準備学習		2			
			留学のための英語TOEFL®		2			
			留学生のためのビジネス書講読 I		2			
			留学生のためのビジネス書講読 II		2			
			特別講義 I		2			
			特別講義 II		2			
			特別講義 III		2			
			特別講義 IV		2			
			特別講義 V		2			
			専攻演習 I		2			
			専攻演習 II		2			
			専攻演習 III		2			
			専攻演習 IV		2			
			卒業論文		2			
	外国語科目		BM TOEIC® I A	2				
			BM TOEIC® I B	2				
			BM TOEIC® II A	2				
			BM TOEIC® II B	2				
			ビジネスコミュニケーション (英語) I A		2			
			ビジネスコミュニケーション (英語) I B		2			
			ビジネスコミュニケーション (英語) II A		2			
			ビジネスコミュニケーション (英語) II B		2			
			ビジネスコミュニケーション (中国語) I A		2			
			ビジネスコミュニケーション (中国語) I B		2			
			ビジネスコミュニケーション (中国語) II A		2			
			ビジネスコミュニケーション (中国語) II B		2			

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
ビジネスマネジメント学群	ビジネス系	実習科目・演習	インターンシップ 国内ビジネス研修 海外ビジネス研修 ビジネス演習 フィールドトリップ		2~6 2~6 2~6 2~6 1~4		
		専門基礎科目	経済学入門 日本の経営者 ビジネス数字の読み方 金融入門 現代ホスピタリティ ビジネスマナー 企業経営と情報 日本経済入門 経営戦略入門 マーケティング入門 消費者心理入門 ビジネス統計 ビジネス法務 管理会計入門 組織と心理 ビジネス倫理 職業指導 I 職業指導 II		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		国際・金融ビジネス科目群	異文化経営論 グローバル経営入門 外国為替入門 金融論 貿易論 貿易実務 国際経済入門 アジア企業経営論 中国企業経営論 グローバル企業戦略論 I グローバル企業戦略論 II 国際会計 I 国際会計 II 日本企業経営論（英語） グローバル・コーポレートファイナンス I グローバル・コーポレートファイナンス II 金融リスク管理 国際マーケティング 国際ロジスティクス 総合商社論		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		流通・マーケティングビジネス科目群	物流入門 流通入門 ブランド論入門 広告論 I 広告論 II マーケティング論 I マーケティング論 II ファッショングビジネス ベンチャー起業論 サービスマーケティング論 Webマーケティング 市場調査入門 商品企画の実際		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
ビジネスマネジメント学群	ビジネスマネジメント系	経営戦略・管理科目群	経営管理論Ⅱ	2			
			経営戦略論Ⅰ	2			
			経営戦略論Ⅱ	2			
			人事管理論Ⅰ	2			
			人事管理論Ⅱ	2			
			生産管理論Ⅰ	2			
			生産管理論Ⅱ	2			
			組織と集団	2			
			ホスピタリティ経営論	2			
			ビジネス立地論	2			
		会計・財務科目群	地域振興論	2			
			地域ブランド論	2			
			経営と環境	2			
			ナレッジマネジメント	2			
			簿記Ⅰ	2			
			簿記Ⅱ	2			
		マネジメント系	簿記Ⅲ	2			
			簿記Ⅳ	2			
			簿記Ⅴ	2			
			現代社会と監査	2			
			内部統制とリスクマネジメント	2			
			財務会計論Ⅰ	2			
			財務会計論Ⅱ	2			
			税法概説	2			
			財務管理論Ⅰ	2			
			財務管理論Ⅱ	2			
		経済・法律科目群	意思決定のための管理会計	2			
			業績管理会計	2			
			税務会計Ⅰ	2			
			税務会計Ⅱ	2			
			ミクロ経済学	2			
			マクロ経済学	2			
			環境と経済	2			
			民法Ⅰ	2			
			民法Ⅱ	2			
			企業法Ⅰ	2			
		情報・環境科目群	企業法Ⅱ	2			
			国際取引法	2			
			不動産ビジネスと法律	2			
			民事紛争解決手続	2			
			登記と手続	2			
			自由な競争の法律	2			
			公正な競争の法律	2			
			ブランドと名称の法律	2			
			著作権ビジネスと法律	2			
			消費者法	2			
		情報・環境科目群	情報ネットワークと法律	2			
			ホスピタリティと法律	2			
			経営情報リテラシー	2			
			経営情報システム論Ⅰ	2			

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
マ ネ ジ ビ メ ジ ン ネ ト ス 学 群	マ ネ ジ ビ メ ジ ン ネ ト ス 学 類	マ ネ ジ ビ メ ジ ン ネ ト 系	情報 ・ 環 境 科 目 群	技術経営論 企業と環境 情報セキュリティ プロジェクト・マネジメント 企業の数量的意思決定 非営利組織の数量的意思決定 企業とエネルギー	2 2 2 2 2 2 2		

ハ-2. ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類科目

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
ビジネスマネジメント学群 アビエーションマネジメント学類	学群指定科目	学群指定科目	キリスト教入門	2			
			口語表現 I	2			
			文章表現 I	2			
			文章表現 II		2		
	ガイダンス	ガイダンス	英語コア I A	2			
			英語コア I B	2			
			英語コア II A	2			
			英語コア II B	2			
			コンピュータリテラシー I	2			
			コンピュータリテラシー II		2		
			自己実現とキャリアデザイン		2		
			キャリアデザイン I		2		
			キャリアデザイン II		2		
			英語エレクティブ I - 初級		1		
	学群共通科目	学群共通科目	英語エレクティブ II - 中級		1		
			英語エレクティブ III - 上級		1		
			英語エレクティブ IV - 特設		1		
			英語エレクティブ V - 特設		2		
			英語パスポート (Test Preparation I)		4		
			英語パスポート (Test Preparation II)		4		
			語学研修		2		
			国際理解教育		2		
			地域社会参加		2		
			社会人基礎 I	2			
	エアライン・ビジネス科目群	エアライン・ビジネス科目群	社会人基礎 II	2			
			現代経営入門	2			
			現代会計入門	2			
			現代法入門		2		
			海外留学研修準備学習		2		
	エアライン・ビジネス科目群	エアライン・ビジネス科目群	留学のための英語TOEFL®		2		
			留学生のためのビジネス書講読 I		2		
			留学生のためのビジネス書講読 II		2		
			特別講義 I		2		
			特別講義 II		2		
			特別講義 III		2		
			特別講義 IV		2		
			特別講義 V		2		
			専攻演習 I		2		
			専攻演習 II		2		
			専攻演習 III		2		
			専攻演習 IV		2		
			卒業論文		2		

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考		
ビジネスマネジメント学群	エアライン・ビジネス科目群	エアライン・ビジネス科目群	航空法入門 I	2					
			航空法入門 II	2					
			オペレーションコントロール概論	2					
アビエーションマネジメント学類			航空貨物輸送論 I	2					
			航空貨物輸送論 II	2					
			エアラインの整備事業 I	2					
			エアラインの整備事業 II	2					
			航空実務概論	2					
			乗員養成と乗員計画	2					
			エアラインの営業戦略	2					
			航空と I C T	2					
			航空輸送概論	2					
			交通経営論	2					
			航空特論 I	2					
			航空特論 II	2					
			航空輸送産業実習	2~4					
			ホスピタリティ経営論	2					
			国際社会論	2					
エアライン・ホスピタリティ科目群			国際コミュニケーション論	2					
			サービスマーケティング論	2					
			Webマーケティング	2					
			顧客心理	2					
			サービスマネジメント	2					
			エアライン・コミュニケーション I (英語)	2					
			エアライン・コミュニケーション II (英語)	2					
			サービス・コミュニケーション	2					
			救急救命法	2					
			ホスピタリティ・コミュニケーション A (英語)	2					
			ホスピタリティ・コミュニケーション B (英語)	2					
			グローバル教養論	2					
			観光情報戦略論 I	2					
			観光情報戦略論 II	2					
			国際ツーリズム論	2					
オペレーション・フライヤー科目群			国際交通論	2					
			ホスピタリティマネジメント	2					
			交通経済論	2					
			航空マーケティング	2					
			国際ビジネス戦略論	2					
			ホスピタリティ特論 I	2					
			ホスピタリティ特論 II	2					
			日本企業経営論 (英語)	2					
			日本ホスピタリティ産業論 (英語)	2					
			レジャー論	2					
			観光学概論	2					
			ホスピタリティと法律	2					
			海外航空実務概論	2~4					
			I C A O 英語テストスキル I	1					
			I C A O 英語テストスキル II	1					

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
ビジネススマネジメント学群	アビエーションマネジメント学類	フライト・オペレーション科目群	操縦の基礎	2			
			航空無線電話と電波法	1			
			航空施設	1			
			航空交通管制の仕組み I - 1	1			
			航空交通管制の仕組み I - 2	1			
			航空交通管制の仕組み II	2			
			航空交通管制の仕組み III	3			
			空中航法 I - 1	1			
			空中航法 I - 2	2			
			空中航法 II	1			
			空中航法 III	3			
			航空気象 I - 1	2			
			航空気象 I - 2	1			
			航空気象 II	1			
			航空気象 III	3			
			応用航空気象	2			
			健康管理と航空生理	1			
			航空力学 1	1			
			航空力学 2	1			
			航空機に搭載されるエンジン	1			
			航空機の仕組みと構造 1	1			
			航空機の仕組みと構造 2	1			
			航空機の仕組みと構造 3	1			
			航空機の仕組みと構造 4	3			
			フライトオペレーション特論 I	2			
			フライトオペレーション特論 II	1			
			フライトオペレーション特論 III	3			
			航空安全 I	4			
			航空安全 II	4			
			航空安全 III	2			
			航空法 I	1			
			航空法 II	1			
			ヒューマンファクター	2			
			ジェット機の基礎	2			
			航空安全とヒューマンファクター	3			
			操縦法と知識 I	3			
操縦法と知識 II	3						
操縦法と知識 III	3						
操縦法と知識 IV	1						
操縦実技 I	2						
操縦実技 II	3						
操縦実技 III	1						
操縦実技 IV	1						
操縦実技 V	2						
外国语科目		BM TOEIC® I A	2				
		BM TOEIC® I B	2				
		BM TOEIC® II A	2				
		BM TOEIC® II B	2				
		アビエーション英語 I A	2				
		アビエーション英語 I B	2				
		アビエーション英語 II A	2				
		アビエーション英語 II B	2				
		ビジネスコミュニケーション（英語） I A	2				
		ビジネスコミュニケーション（英語） I B	2				
		ビジネスコミュニケーション（英語） II A	2				
		ビジネスコミュニケーション（英語） II B	2				

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
ビジネスマネジメント学群	マネジメント学類 アビエーション学類	著作権ビジネスと法律 国際取引法 税法概説 登記と手続 基礎数学Ⅰ 基礎数学Ⅱ 簿記Ⅰ 簿記Ⅱ 簿記Ⅲ 簿記Ⅳ 簿記Ⅴ		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			

二. 健康福祉学群科目

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
健康福祉学群	学群指定科目	学群指定科目	キリスト教入門	2			
			口語表現 I	2			
			文章表現 I	2			
	学群共通科目	学群共通科目	文章表現 II				
			英語コア I A	2			
			英語コア I B	2			
			英語コア II A	2			
			英語コア II B	2			
			コンピュータリテラシー I	2			
			コンピュータリテラシー II	2			
	社会福祉専修科目	社会福祉専修科目	自己実現とキャリアデザイン				
			キャリアデザイン I				
			キャリアデザイン II				
			社会福祉とマネージメント	4			
			心理学	4			
			精神保健学	4			
			健康科学論	4			
			老年学	4			
			保育学	4			
			児童福祉論	4			
	社会福祉専修科目	社会福祉専修科目	医学一般	4			
			社会学	4			
			法学	4			
			今日の健康と福祉	2			
			人間関係論	2			
			健康心理学概論	2			
			専攻演習	4			
			卒業論文	6			
			卒業研究	6			
			老人福祉論	4			
	社会福祉専修科目	社会福祉専修科目	障害者福祉論	4			
			地域福祉論	4			
			社会福祉援助技術論 I	2			
			社会福祉援助技術論 II	2			
			相談援助演習 I	4			
			相談援助演習 II	4			
			相談援助演習 III	2			
			相談援助現場実習	4			
			相談援助現場実習指導 I	2			
			相談援助現場実習指導 II	2			
			相談援助現場実習指導 III	2			
			心理学概論	4			
			社会学概論	4			
			憲法	4			
			行政法	2			
			介護概論	2			
			地域住環境論	4			
			福祉事業経営論	4			
			社会政策論	4			
			福祉施設経営論	4			
			福祉のための諸科学 I	2			
			福祉のための諸科学 II	2			
			社会福祉法制論	2			
			子ども法	2			
			医療ソーシャルワーク論	4			

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
健康福祉学群	社会福祉専修科目	社会福祉専修科目	聴覚障害者のコミュニケーション	2			
			地域エンパワーメント方法論	2			
			実習のための社会福祉入門	2			
健康福祉専修科目	精神保健福祉専修科目	精神保健福祉専修科目	社会調査の基礎	2			
			相談援助の基盤と専門職	4			
			福祉行政財政と福祉計画	2			
			福祉サービスの組織と経営	2			
			相談援助活動と就労支援・更生保護	2			
			権利擁護と成年後見制度	2			
			加齢及び障害に関する理解	2			
			福祉マネジメント演習A（対人援助サービス）	2			
			福祉マネジメント演習B（ユニバーサルデザイン）	2			
			福祉マネジメント演習C（経営・福祉ビジネス）	2			
			認知症ケア論	2			
			社会福祉原論	4			
			精神医学	4			
			精神科リハビリテーション学	4			
健康科学専修科目	健康科学専修科目	健康科学専修科目	社会保障論	4			
			公的扶助論	2			
			保健医療サービス	2			
			精神保健福祉相談援助の基盤	4			
			精神保健福祉援助技術各論	4			
			福祉カウンセリング	2			
			学校ソーシャルワーク論	2			
			精神保健福祉に関する制度とサービス	4			
			精神障害者の生活支援システム	2			
			精神保健福祉援助演習I	2			
			精神保健福祉援助演習II	4			
			精神保健福祉実習指導I	4			
			精神保健福祉実習指導II	4			
			精神保健福祉実習指導III	4			
			精神保健福祉現場実習I	2			
			精神保健福祉現場実習II	2			
			グループ・アプローチ	2			
			臨床心理学	4			
			家族心理学	4			
			運動学	2			
			健康とスポーツ	2			
			生理学	2			
			スポーツ社会学	2			
			スポーツ経営学	2			
			栄養学	2			
			学校保健学	2			
			障害学	2			
			衛生学	2			
			公衆衛生学	2			
			高齢者レクリエーション	2			
			障害者レクリエーション	2			
			足の健康科学	4			
			スポーツコーチ学	4			
			スポーツ栄養学	4			
			スポーツ心理学	4			
			解剖学	2			
			発育発達学	2			
			スポーツ医学	2			
			救急処置法	2			

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
健康科学専修科目	健康科学専修科目	スポーツ生理学		2			
		体力測定評価実習		1			
		ストレスマネジメント		2			
		健康行動科学		2			
		健康支援学		2			
		ヘルスカウンセリング		4			
		健康と食生活		2			
		健康栄養学実験		2			
		スポーツ・体育史		2			
		スポーツ倫理学		2			
		健康心理カウンセリング概論		2			
		学校カウンセリング論		2			
		生涯発達心理学		4			
		スポーツ産業論		2			
		スポーツ組織論		2			
		スポーツマーケティング		2			
		特別講義		2			
		スポーツ（ウィークリースポーツ）		1			
		スポーツ（シーズンスポーツ）		1			
健康福祉学群	保育専修科目	保育原理		2			
		社会的養護 I		2			
		教育原理（保育）		2			
		子ども家庭福祉		2			
		社会福祉		2			
		発達心理学		2			
		教育心理学（保育）		2			
		子どもの保健 I		4			
		子どもの保健 II		2			
		子どもの食と栄養		2			
		家庭支援論		2			
		保育内容総論		2			
		保育内容（健康）		2			
		保育内容（人間関係）		2			
		保育内容（環境）		2			
		保育内容（言葉）		2			
		保育内容（表現）		2			
		乳児保育		2			
		障害児保育		2			
		社会的養護 II		2			
		保育表現技術（音楽）		2			
		保育表現技術（造形）		2			
		保育表現技術（体育）		2			
		保育実習指導 I		2			
		保育実習 I（保育所）		2			
		保育実習 I（施設）		2			
		教育相談		2			
		保育の英語 I		2			
		保育の英語 II		2			
		児童英語教育入門		2			
		音楽実技 I		1			
		音楽実技 II A		1			
		音楽実技 II B		1			
		音楽実技 II C		1			
		造形基礎		2			
		保育実習指導 II		2			
		保育実習 II		2			

学群	専修	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
健康福祉学群		保育専修科目	保育実習指導III 保育実習III 児童文化 保育ソーシャルワーク 教職入門（保育） 教育制度論（保育） 教育関係法規（保育） 教育課程論（保育） 教育方法論（保育） 子どもとメディア 幼児理解の理論と方法 子どもとことば あそびと生活 音楽表現法 子どものからだと健康 教育実習事前・事後指導 教育実習I 教育実習II 教職実践演習（保育）	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2			

ホ. グローバル・コミュニケーション学群グローバル・コミュニケーション学類科目

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
グローバル・コミュニケーション学群	グローバル・コミュニケーション学類	学群指定科目	グローバル・コミュニケーション入門	2			
			外国語修得法	2	2		
			グローバリゼーションと社会	2	2		
			イノベーションとリーダーシップ	2	2		
			論理的思考とコミュニケーション	2	2		
			数的理解と統計	2	2		
			応用言語学	4	4		
			言語と心理	4	4		
			グローバル・リーダーシップ・セミナーI	2	2		
			グローバル・リーダーシップ・セミナーII	2	2		
			インターンシップ	4	4		
			フィールド・スタディ	4	4		
			自己実現とキャリアデザイン	2	2		
			キャリアデザインI	2	2		
			キャリアデザインII	2	2		
英語IA	4						
英語IB	4						
英語IIA	4						
英語IIB	4						
初級英語演習	2						
中級英語演習	2						
上級英語演習	2						
英語特別演習I	4						
英語特別演習II	4						
英語コミュニケーションA I	2						
英語コミュニケーションA II	4						
英語コミュニケーションB I	2						
英語コミュニケーションB II	4						
翻訳A	4						
翻訳B	4						
英語通訳I	4						
英語通訳II	4						
実践英語A	2						
実践英語B	2						
実践英語C	2						
実践英語D	2						
実践英語E	2						
実践英語F	2						
実践英語G	2						
実践英語H	2						
実践英語I	2						
実践英語J	2						
中国語IA	4						
中国語IB	4						
中国語IIA	4						
中国語IIB	4						
初級中国語演習	2						
中級中国語演習	2						
上級中国語演習	2						
中国語特別演習I	4						
中国語特別演習II	4						

学群	学類	科目区分	授業科目	必修	選択	自由	備考		
グローバル・コミュニケーション学群	グローバル・コミュニケーション学類	語学技能科目群	中国語コミュニケーションA I		2				
			中国語コミュニケーションA II		4				
			中国語コミュニケーションB I		2				
			中国語コミュニケーションB II		4				
			日中翻訳技法		2				
			日中通訳技法		2				
			実践中国語A		2				
			実践中国語B		2				
			実践中国語C		2				
			実践中国語D		2				
グローバル・スタディーズ科目			実践中国語E		2				
			実践中国語F		2				
			実践中国語G		2				
			実践中国語H		2				
			実践中国語I		2				
			実践中国語J		2				
			日本語I A		4				
			日本語I B		4				
			日本語II A		4				
			日本語II B		4				
グローバル・スタディーズ科目			初級日本語演習		2				
			中級日本語演習		2				
			上級日本語演習		2				
			日本語特別演習I		4				
			日本語特別演習II		4				
			日本語コミュニケーションA I		2				
			日本語コミュニケーションA II		4				
			日本語コミュニケーションB I		2				
			日本語コミュニケーションB II		4				
			日本の文化		4				
グローバル・スタディーズ科目			近代の日本文化論		4				
			比較文化論		4				
			日本文学概論		4				
			日本文学作品論		4				
			比較文学研究		4				
			日本の芸術		4				
			日本の映像芸術		4				
			日本の舞台芸術		4				
			日本の歴史		4				
			日本の近代史		4				
グローバル・スタディーズ科目			日本の思想と宗教		4				
			比較人文学特論		4				
			英米文化講読		4				
			英米文化研究		4				
			中国文化史		4				
			中国文化論		4				
			異文化コミュニケーション論		4				
			金融と経済		4				
			日本型経営論		4				
			現代の産業と企業		4				
グローバル・スタディーズ科目			国際政治論		4				
			国際関係論		4				

学群	学類	科目区分	授業科目				必修	選択	自由	備考
グローバル・シヨン学群	グローバル・コミニュニニ	グローバル・コミニュニ	日本人と国際社会 グローバル社会とジェンダー 比較社会論 比較教育論 グローバル社会特論 国際教養研究A 国際教養研究B 国際教養研究C 国際教養研究D	グローバル社会群	グローバル社会系	グローバル社会系		4 4 4 4 4 2 2 2 2		

別表Ⅱ 学納金（第72条関係）

(1) 入学検定料

入学検定料	一般入学者選抜等（大学入試センター試験利用入学者選抜を除く）	35,000 円
	大学入試センター試験利用入学者選抜	16,000 円

備考：一般入学者選抜の学群統一方式において複数学群へ出願するときは、2学群目以降1学群につき10,000円を加算する。

(2) 入学金

入 学 金	100,000 円
-------	-----------

(3) 施設設備費・授業料・教育充実費

		1年次	2年次	3年次	4年次
春 学 期	施設設備費	125,000 円	125,000 円	125,000 円	125,000 円
	リバーラーツ学群	457,000 円	457,000 円	457,000 円	457,000 円
	芸術文化学群	557,000 円	557,000 円	557,000 円	557,000 円
	ビジネスマネジメント学群	457,000 円	457,000 円	457,000 円	457,000 円
	健康福祉学群	517,000 円	517,000 円	517,000 円	517,000 円
	グローバル・コミュニケーション学群	457,000 円	457,000 円	457,000 円	457,000 円
	教育充実費	25,000 円	25,000 円	25,000 円	25,000 円
秋 学 期	施設設備費	125,000 円	125,000 円	125,000 円	125,000 円
	リバーラーツ学群	457,000 円	457,000 円	457,000 円	457,000 円
	芸術文化学群	557,000 円	557,000 円	557,000 円	557,000 円
	ビジネスマネジメント学群	457,000 円	457,000 円	457,000 円	457,000 円
	健康福祉学群	517,000 円	517,000 円	517,000 円	517,000 円
	グローバル・コミュニケーション学群	457,000 円	457,000 円	457,000 円	457,000 円
	教育充実費	25,000 円	25,000 円	25,000 円	25,000 円
合 計	リバーラーツ学群	1,214,000 円	1,214,000 円	1,214,000 円	1,214,000 円
	芸術文化学群	1,414,000 円	1,414,000 円	1,414,000 円	1,414,000 円
	ビジネスマネジメント学群	1,214,000 円	1,214,000 円	1,214,000 円	1,214,000 円
	健康福祉学群	1,334,000 円	1,334,000 円	1,334,000 円	1,334,000 円
	グローバル・コミュニケーション学群	1,214,000 円	1,214,000 円	1,214,000 円	1,214,000 円

(4) 実験実習費

ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類のフライト・オペレーション科目群を重点的に履修し、操縦士免許の取得を希望する者は、次の実験実習費を納入しなければならない。

		1年次	2年次	3年次	4年次
実 験 実 習 費	春 学 期	600,000 円	600,000 円	600,000 円	600,000 円
	秋 学 期	600,000 円	600,000 円	600,000 円	600,000 円
	合 計	1,200,000 円	1,200,000 円	1,200,000 円	1,200,000 円

別表III 休学時の1学期あたりの学納金（第75条関係）

学 納 金	30,000 円
-------	----------

別表IV 共同学位プログラム学修時の他大学で学習する期間の本学への学納金

（第75条の2関係）

	春学期	秋学期
学 納 金	5,000 円	5,000 円

桜美林大学教授会規程

平成 8 年 4 月 1 日制定

(設置)

第1条 桜美林大学（以下「本学」という。）の学群及び本学学則第4条第1項に定める教育組織（以下「学群等」という。）に、それぞれ教授会を置く。

(学群長等)

第2条 本学の学群等に、それぞれ長（以下「学群長等」という。）を置く。

- 2 学群長等は、学群等に関する校務をつかさどる。
- 3 学群長等は、当該学群等の専任の教授の中から、学長が選出し、常務理事会の議を経て任命する。
- 4 学群長等の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

(教授会)

第3条 教授会は、学群長等及び学群等の専任の教授をもって組織する。

- 2 教授会は、その定める規定に基づいて、専任の准教授その他の専任の教員を加えることができる。

第4条 教授会は、学群長等が必要と認めたとき、又はその構成員の3分の1以上の要求があったときは、これを聞くものとする。

第5条 教授会は、学群長等が招集し、その議長となる。

- 2 学群長等に事故があるとき。又は欠けたときは、学長が臨時に選出した者、又は新たに選出した者が招集し、議長となる。

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって開会する。ただし、校務による不在者は構成員数から除くことができる。

第7条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育課程の編成等教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学群長等（以下「学長等」という。）がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第8条 削除

第9条 教授会は、当該教授会に属する者のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。

第10条 この規程に定めるもののほか、教授会の組織及び運営について必要な細則は、教授会が定める。

（規程の改廃）

第11条 この規程の改廃は、教育研究評議会の議を経て常務理事会が行う。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

桜美林大学学系会議規程

平成 19 年 3 月 19 日制定

(設置)

第1条 桜美林大学（以下「本学」という。）の学系に、それぞれ学系会議を置く。

(学系長)

第2条 本学の学系に、それぞれ長（以下「学系長」という。）を置く。

- 2 学系長は、学系に関する校務をつかさどる。
- 3 学系長は、当該学系の専任の教授の中から、学長が選出し、常務理事会の議を経て任命する。
- 4 学系長の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

(学系会議)

第3条 学系会議は、学系長及び学系の専任の教授をもって組織する。

- 2 学系会議は、その定める規定に基づいて、専任の准教授その他の専任の教員を加えることができる。

第4条 学系会議は、学系長が必要と認めたとき、又はその構成員の3分の1以上の要求があったときは、これを開くものとする。

第5条 学系会議は、学系長が招集し、その議長となる。

- 2 学系長に事故があるとき、又は欠けたときは、学長が臨時に選出した者、又は新たに選出した者が招集し、議長となる。

第6条 学系会議は、構成員の3分の2以上の出席をもって開会する。ただし、校務による不在者は構成員数から除くことができる。

第7条 学系会議は、教員の教育研究業績の審査等研究・人事に関する重要な事項で、学系会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに対し、意見を述べるものとする。

- 2 学系会議は、前項に規定するもののほか、学長及び学系長（以下「学長等」という。）がつかさどる研究・人事に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第8条 削除

第9条 学系会議は、当該学系に属する者のうちの一部の者をもって構成される学系代議員会を置くことができる。

2 学系代議員会の組織及び運営については、学系会議が定める。

第10条 この規程に定めるもののほか、学系会議の組織及び運営について必要な細則は、学系会議が定める。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、教育研究評議会の議を経て常務理事会が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年9月4日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。